

住宅
ローン

住宅ローン

安心プラス

変動金利

お借入当初の適用金利

表示金利は、令和7年5月1日現在の適用金利です。

通常申し込み
の場合

年0.775%

年0.675%
(最下限金利)

- 単生団信加入時
金利上乘せなし
- 連生団信加入時
+年0.300%

ご融資期間

最長
50年以内

団体信用生命保険について

8大疾病を含む病気・
ケガに対応!! (上乗せ金利なし)

一般団信に就業不能
保障特約をプラス

万が一のときローン残高が0円に!!

お使いみち

- 住宅新築改築、住宅用地の購入の資金に
- 他金融機関で利用中の住宅ローン借換資金に

ご融資金額

- 最大2億円

募集総額

- 30億円

金利優遇条件

- しんさんカード契約 (携帯電話料金引き落とし)
- 給与振込契約

※お取引状況等により、適用金利が変動致します。

お取扱期間

令和7年5月1日～令和8年3月31日

適用金利は、基準金利から▲年2.325%とします。
令和7年5月1日現在 基準金利 年3.100%→年2.325%=年0.775%
さらに、最大で年0.1%の金利優遇があります。

詳しくは窓口へご相談下さい。

◎審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎商品概要について詳しくは裏面をご覧ください。

令和7年5月1日現在



公式SNSにて
情報発信中!



アイオー信用金庫

☎0120-880-179

<https://www.io-web.jp>

アイオーしんさん

検索



保 証 会 社	(一社) しんきん保証基金
ご 利 用 対 象 者	・年齢満20歳以上満51歳未満で完済時満81歳未満の方 ・勤続年数 給与所得者 2年以上 ・法人役員・個人事業主・親族経営法人勤務者 3年以上 ・但し、保証会社の基準が別途ある場合は、その基準による ・安定継続した収入があり、年間所得が200万円以上の方 ・原則として、(一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の営業区域内に在住または勤務されている方 ・新規借入の方(他金融機関からの借換含む)
お 使 い み ち	①住宅の新築・購入・増改築資金 土地のみの購入資金は除く(但し、取得後6ヶ月以内に新築(着工)する場合は、利用可能とさせていただきます。) ②住宅資金の借換資金(但し、当金庫で利用中のプロパー住宅ローンを除く) ③上記①～②にかかる諸費用(保証料、不動産登記費用等) 但し、保証会社による基準が別途ある場合は、その基準による。
ご 融 資 金 額	・5,000万円以内 但し、保証会社による基準に則り、最大2億円以内とすることができる。
ご 融 資 期 間	・35年以内 但し、保証会社による基準に則り、最長50年以内とすることができる。
ご 融 資 利 率	・基準金利 年3.100% (令和7年5月1日現在) 年2回(4月・10月)見直し変動型 〈金利の適用について〉 ● 単生団信に加入の場合 適用金利は基準金利▲年2.325%とする。 【令和7年5月1日現在】基準金利 年3.100%－年2.325%＝ 年0.775% ● 連生団信※に加入の場合 適用金利は基準金利▲年2.025%とする。 【令和7年5月1日現在】基準金利 年3.100%－年2.025%＝ 年1.075% ※連生団信…同一のローンに対して連帯して債務を負う2人の方を被保険者として、いずれか1人の方が保険金のお支払いに該当したときに、保険金が支払われます。 〈金利の優遇について〉 次の項目に該当する方は、適用金利から最大で年0.100%引き下げいたします。 ※最下限金利：年0.675% ・原則として、しんきんカード契約(携帯電話料金引落し)、及び給与振込契約を頂ける方。
ご 返 済 方 法	・毎月元利均等返済および元金均等返済 ※ただし、ご融資金額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用が可能です。
担 保	・ご融資の対象となる土地・建物に抵当権第1順位にて設定させていただきます。
団体信用生命保険	社)全国団信推進協会(引受会社：SBI生命保険㈱)の全疾病保障付団信への加入を条件といたします。 従来の一般団信に加え、8大疾病を含む病気・ケガによる所定の就業不能状態を保障します。 ※1 がんを含む8疾病※2による就業不能および、8疾病以外のすべての病気やケガ※3による就業不能に対応 ※1 保険金のお支払いには、所定の条件があります。保障内容等の詳細については、被保険者のしおりをご確認ください。 ※2 がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎。 ※3 精神障害等所定の免責事由に該当するものを除きます。
保 証	・原則として保証会社の保証が必要となります。 ※ご返済が滞る等一定の事由が生じた場合、保証会社がお客さまに代わって残りのお借入金額および利息等を一括で返済いたします(代位弁済)。代位弁済後は、保証会社に対して支払い義務が生じます。
保 証 料	・保証会社の保証料率による
事 務 手 数 料	・当金庫所定の手数料が必要となります。
繰 上 げ 手 数 料	・一部繰上げ返済……22,000円(消費税含む) ・期日前完済……55,000円(消費税含む) ・返済方法・期限延長等変更手数料……11,000円(消費税含む)
そ の 他	・審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 お手続には金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙税(例：ご融資金額1,000万円超5,000万円以下の場合で20,000円)、抵当権設定に伴う登録免許税(例：ご融資金額1,000万円の場合で40,000円)等の費用がかかります。また、返済条件を変更される場合には、別途手数料が必要となります。 ・著しい金利情勢の変化によりお取扱を中止させていただく場合がございます。

お取扱期限：令和8年3月31日

(令和7年5月1日現在)